



令和8年度

社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会

つぼみ保育園

入園のしおり（重要事項説明書）



1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会
事業者の代表者氏名	理事長 高原 堅次
事業者の所在地	福岡県嘉麻市漆生2338番地 1
事業者の電話番号	0 9 4 8 - 4 2 - 1 4 0 8
目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の運営

2. 営業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行います。

3. 運営方針

- (1) 保育理念…子どもひとりひとりを大切にし、保護者からも地域からも信頼される保育園でありたい。
- (2) 保育方針…子どもが健康安全で安定した生活ができる環境を整え、本物に触れ、いろいろな体験をさせることにより感性豊かな子どもを育てる。
つぼみ保育園を土台に大きく成長してほしい。
- (3) 保育目標…「元気に遊ぶ子」「おもいやりのある子」「自分でしようとする子」「考える子」

4. 保育の内容

保育所保育指針により行います。

5. 施設の概要

名称	社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会 つばみ保育園						
所在地・電話	飯塚市棕本 5 4 8 - 4 ・ 0 9 4 8 - 2 2 - 1 5 1 5						
施設長名	園長 山本 しのぶ						
利用定員 (単位：人)		0 歳	1 ・ 2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
	2 号認定			4 0			7 0
	3 号認定	8	2 2				
設立年月日	昭和 2 7 年 4 月 1 日						
提供する保育	通常保育、一時預かり保育、延長保育						
嘱託医	内科：青山医院 歯科：渡辺歯科						

6. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	保育標準時間 7 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 短時間保育 8 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
休園日	日曜日・祝日 年末年始 1 2 月 2 9 日 ~ 1 月 3 日

7. 施設・設備の概要

施設面積	4915.04㎡
建物・床面積	木造平屋一階建て 591.75㎡
施設内容・室数	乳児室 1、ほふく室 2、保育室 4（一部遊戯室兼）、沐浴室 1、一時預かり室 1、調理室 1、医務室兼事務室 1

8. 職員の体制

(1) 配置人員（予定）

職種	園長	主任保育士	保育士	栄養士	調理員	清掃員	合計
人数	1 人	1 人	1 5 人	1 人	2 人	1 人	2 1 人

※年齢別園児の状況により、職員数が変動することがあります。

(2) 勤務体制

1 日 1 2 時間、週 6 日開園のため、ローテーション勤務と時差出勤を行っています。各職員の勤務日数と勤務時間は様々です。

※時差出勤区分

	1 勤	2 勤	3 勤	4 勤
勤務時間	7:00～16:00	8:00～17:00	9:00～18:00	10:00～19:00

○保育園の一日

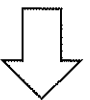
- ・ 7時00分 開園・自由遊び



- ・ 9時30分 朝のお集まり



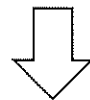
- ・ 9時45分 3歳未満児 おやつ・活動
3歳以上児 活動



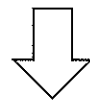
- ・ 11時30分 給食



- ・ 12時30分 4歳未満児 お昼寝
4歳以上児 活動



- ・ 15時 おやつ



- ・ 15時30分 帰りのお集まり
お迎え後、降園



- ・ 18時00分～ 延長保育



- ・ 19時00分 閉園

9. 保護者の負担

(1) 保育料（3歳未満児）

①飯塚市が定める保育料（世帯の市民税額によります。）

※保育料を3ヶ月滞納された場合は、退園していただく場合があります。

※広域入園児童は、支給認定を行う住所地の市町村が定める保育料を飯塚市にお支払いいただきます。

※飯塚市の独自の制度により、第2子以降は無償です。

②家屋が災害によって著しい被害を受けた場合や、保護者の所得金額が長期入院等によって大幅に減少する場合等には、保育料が減免されることがありますので、飯塚市子育て支援課にご相談ください。

(2) 実費徴収 ※お金は直接職員に手渡ししてください。お子様に持たせないでください。

①保護者会費 園児一人あたり200円/月（半年分か1年分でお支払いいただいています。）

②体操服・園児服 個人で購入をお願いします。園にリサイクル品があれば貸し出し可能です。

③給食費（3歳以上児） 副食（おかず）費 4,500円、主食費 1,000円、合計5,500円を毎月15日に園からお配りする袋に入れて、納入してください。

10. 給食について

(1) 全園児

- ①主食と副食（完全給食）を11時30分頃から0歳児より順番に提供します。
- ②おやつを9時45分（3歳未満児）と15時（全園児）に提供します。
- ③3歳以上児は、コップを持たせてください。

(2) 食物アレルギー

医師の指示書を提出していただき、個別に面談の上対応いたしますのでご相談ください。1年に一度検査していただき、書類を提出していただきます。

(3) その他

- ①遠足の時は、お弁当（おかず・ご飯）を持たせてください。お弁当にミニトマト等の球体の食材を入れる場合、のどに詰まって窒息するのを防ぐため、4等分に切っていただくようにお願いします。
- ②献立表をアプリ「コドモン」で配信しますので、参考にしてください。
- ③通年水筒の持参をお願いします。お茶は保育園で沸かしていますが、冷めるまで時間がかかりますので、ご協力ください。

11. 送迎について

- ①お子様の送迎は、保護者の方が責任を持って行ってください。
- ②お迎えがいつもの方と異なるときは、事前にお知らせください。事前のお知らせがない場合、保育園からご家庭に連絡を入れさせていただきます。
- ③保護者以外の方には、基本的にお渡しできません。
- ④小学生による送迎はお断りします。
- ⑤登園の際は必ず保育士にお預けください。
- ⑥防犯上、午前10時～午後3時までは門を施錠しています。その時間帯にお迎えに来られる方は、門横のポストに設置しているインターホンでお呼び出してください。

12. 家庭の状況について

- ①保護者の住所、勤務先、電話番号、家庭状況が変わりましたら早めにお知らせください。

13. 欠席・遅刻について

- ①欠席や遅刻をされる場合は、9時30分までにお知らせください。
- ②7日以上欠席された場合、欠席届を提出していただきます。

14. 病気について

- ①お子様の病歴と体質、発達などについては、入園時、必ず保育園にお知らせください。
- ②病気の場合は、他の園児への感染などを考慮し、無理な登園はさせないでください。
- ③前日及び当日、異常があった場合は必ず保育士にお知らせ下さい。
- ④お子様の健康状態によって（感染症が疑われる場合や、38℃以上の発熱、下痢、嘔吐、ぐったりしている等）は、お迎えをお願いします。
- ⑤感染症の時は、医師の指示に従い早めに休ませ、他のお子さんに感染しないよう治療して登園させて下さい。
（「保育園における病気の時の取り扱い」参照）

15. 投薬について

- ①保育士は薬事法上、園児への投薬はできないことになっています。病院で薬を処方される場合は、朝晩の薬に変更できないかご相談ください。保育園は集団ですので誤った投薬を防ぐため、ご協力ください。
- ②朝晩の薬に変更できず、やむを得ず薬を持参する場合は、昼服用する一回分の薬に日付、クラス、氏名を明記し、投薬依頼書を記入し保育士に手渡しでお預けください。水薬も別の容器に一回分だけを入れてご持参ください。
- ③同じ薬であっても、再受診した場合と7日以上使用する場合（塗り薬など）は、投薬依頼書を再提出してください。
- ④投薬依頼書には必ず保護者印の捺印をお願いします。
- ⑤市販の薬、座薬はお預かりできません。
- ⑥手渡しされていない薬、記名がない薬、投薬依頼書が提出されていない薬は投薬できません。

◆保育園における病気の取り扱い◆

「医師の登園に関する意見書」が必要な病気	病名	登園の目安	予防法・注意すること
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになってから	予防接種有り
	おたふくかぜ	耳下腺の腫れがなくなってから	予防接種有り（任意）
	はしか（麻疹）	解熱後3日経過し元気なとき	予防接種有り（MRワクチン）
	三日はしか（風しん）	赤い発疹が消えてから	予防接種有り（MRワクチン）
	百日咳	抗生物質の服用開始から5日が経過し、特有の咳が消えてから	予防接種有り（五種混合）
	結核	医師が伝染の恐れがないと認めたとき	予防接種有り（BCG）
	咽頭結膜熱（プール熱）	解熱し、のどの赤み、目やにがなくなったあと2日を経過してから	飛沫と接触による強い感染力有り アルコール消毒は効きづらい
	腸管出血性大腸炎（O-157等）	下痢、嘔吐などの症状がなくなってから	くり返し手洗いをする
	その他	流行性角結膜炎　コレラ　細菌性赤痢　急性出血性結膜炎　腸チフス　パラチフス	

◆保育園における病気の取り扱い◆

「保護者欠席届」が必要な病気	病名	登園の目安	予防法・注意すること
	インフルエンザ	発症後5日経過かつ解熱後3日を経過するまで	予防接種有り（任意）
	新型コロナウイルス	発症後5日経過かつ症状が軽快し1日経過するまで	予防接種有り（任意）
	ヘルパンギーナ	解熱し食事ができて元気なとき	アルコール消毒は効きづらい
	りんご病（伝染性紅斑）	発疹のみで、熱がなく元気であれば登園可	発疹が出たときにはすでに感染力は無い
	手足口病	熱がなく食事ができて元気なとき	発熱、頭痛、嘔吐に注意
	突発性発疹	解熱し、元気なとき	飛沫と接触による強い感染力有り
	流行性嘔吐下痢症	嘔吐、下痢の症状から回復し元気なとき	脱水に注意・消毒と手洗いの励行 アルコール消毒は効きづらい
	溶連菌感染症	抗生物質を服用後24時間以上経過し、解熱し元気なとき	腎炎などになることがあるので抗生物質は 医師の指示通り服用しましょう。
	マイコプラズマ肺炎	激しい咳や熱などの症状がよくなり元気なとき	無治療の場合、数週間は感染力有り
	頭じらみ	登園可・スミスリンシャンプー、パウダーで駆除	シーツ、タオルなどの共有は避ける
	みずいぼ	登園可	シーツ、タオルなどの共有は避ける
	とびひ	治療を開始して膿汁がでなくなったとき （患部をガーゼでおおえば登園可）	シーツ、タオルなどの共有は避ける 水遊びは治るまでやめる

16. 怪我・事故について

当園は、遊びや実体験からの学びを重視していますので、戸外遊びを多く取り入れています。そのため怪我をすることがあります。

- ①擦り傷、ひっかき傷、噛み傷の場合、患部をよく洗い流します。怪我の度合いがひどい場合、イソジン消毒したり絆創膏を貼ったりすることもあります。病院受診する場合もあります。
- ②打撲の場合、凍らせたタオルで患部を10分以上冷やし、冷却シートを貼ります。
- ③口を打った場合、氷をガーゼで包み10分以上冷やし、様子をみます。
- ④歯を強く打った場合、永久歯に影響がある可能性を踏まえ歯科受診をすることもあります。
- ⑤怪我をした場合や事故の場合の補償は、当園が加入している保険の限度内で行われます。（通院1日1000円）
怪我の度合いによっては、補償の対象とならないこともあります。

17. 緊急時の対応について

- ①保育園で体調の急変や大きな怪我等があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡します。必ず繋がる連絡先をお知らせください。

18. 非常時の対応

- ①火災を想定した避難訓練（毎月1回）、地震を想定した避難訓練（年2回）、風水害を想定した避難訓練（年2回）、不審者侵入を想定した不審者対応訓練（年2回）を行い、非常時に備えています。
- ②消防設備等の点検を年2回実施し、消防署に報告しています。
- ③火災の場合は第一避難場所の園庭に避難した後、第二避難場所の棕本小学校に避難します。棕本小学校にお迎えをお願いします。
- ④地震の場合は道路の陥没等が考えられるため、保育園に残ります。保育園にお迎えをお願いします。
- ⑤風水害の場合は園舎が高台にあるため、保育園に残ります。保育園にお迎えをお願いします。

19. 「暴風警報または土砂災害警戒情報等および大雪警報」発表時の対応

飯塚市に「暴風警報又は土砂災害警戒情報等（土砂災害警戒情報又は記録的短時間大雨情報）および大雪警報」が発表された場合は、園児の安全のため次のような対応をさせていただきます。ご協力ください。

飯塚市のガイドラインを同封していますのでご一読をお願いします。

1. 登園時（または登園前）

◆「暴風警報又は土砂災害警戒情報等および大雪警報」が発表されている時又は発表が予想される時は、登園を見合わせて自宅待機をお願いします。

- ①どうしても家庭で保育ができず登園させなければならない場合、あらかじめ保育園に電話連絡してください。
- ②登園する場合は危険がないことを各自で判断し、登園を遅らせる等の配慮をしてください。
- ③登園時（登園前）に暴風・大雨の場合は、給食が準備できない場合がありますので、保育園に確認した上で登園させてください。

2. 登園時間中

◆「暴風警報又は土砂災害警戒情報等および大雪警報」の発表が予想されている時は、安全確保を最優先し、警報発表前での速やかなお迎えをお願いします。

◆「暴風警報又は土砂災害警戒情報等および大雪警報」が発表された時は、状況を見極めてお迎えをお願いします。お迎えまで保育は継続します。

※飯塚市では平坦地以外の1時間の雨量70mm以上で大雨警報、平均風速20m/秒以上で暴風警報が発表されます。

※いかなる場合におきましても、保育園が絶対に安全とはいえません。ご理解をお願いします。

20. 午睡（お昼寝）について

①0～3歳児は通年、4・5歳児は水あそびの期間（7・8月）お昼寝をします。

②夏場はバスタオルを1枚持たせてください。

③布団は保育園で準備します。シーツを貸し出しますので、週末持ち帰り、洗濯して休み明けに持たせてください。

21. 持ち物について

①同じ物や似た物が沢山あります。持ち物にはすべて名前を書いてください。

②名前を書いていても洗濯を繰り返すと薄くなってきます。注意して書いてあげてください。

③保育園に必要な物以外は持たせないでください。（おもちゃ、キーホルダー、お菓子等）

④持ってくる物は次の通りです。

○ 5歳児ゆり組、4歳児きく組、3歳児すみれ組

毎日持ち帰る物

- ・ コップ、歯ブラシ
※ビニールに入れた後、巾着袋に入れてください。
- ・ 手拭き用タオル
- ・ 出席ノート
※すみれ組は個人連絡ノートがあります。
- ・ 水筒（ひも付きの物）
- ・ カラー帽子

週末持ち帰る物

- ・ 上靴 ※冬季のみ
- ・ お昼寝用シーツ、ブランケット
※すみれ組のみ。
※シーツは保育園から貸し出します。

○ 2歳児ちゅうりっぷ組、1歳児たんぽぽ組、0歳児もも組

毎日持ち帰る物

- ・ エプロン 3枚 ※おやつ2回、給食1回
- ・ 口拭き用タオル 3枚 ※おやつ2回、給食1回
- ・ 手拭き用タオル 1枚
- ・ 出席ノート、家庭連絡ノート
- ・ 着替え ※肌着、洋服上下を2～3セット
- ・ おむつ ※ちゅうりっぷ組5枚程度、
たんぽぽ組・もも組7枚程度
- ・ 水筒
- ・ カラー帽子

週末持ち帰る物

- ・ お昼寝用シーツ、ブランケット
※シーツは保育園から貸し出します。

○7月～8月の水遊び期間（全クラス共通）

・水着、タオル、着替え1セット、大きめのビニール袋、水あそびカードを手提げ袋等に入れて持たせてください。

○入園後すぐに準備していただく物（全クラス共通）

・雑巾4枚 ・ティッシュペーパー1箱（3歳以上児は個人持ちなのでなくなったら持たせてください。）
・ビニール袋（A3サイズ200枚・A4サイズ200枚、汚れた服等を入れます。）

22. その他

①施設内は禁煙です。

②保育園は住宅街の中にあります。安全運転、最徐行をお願いします。

③夕方は駐車場が非常に混み合います。譲り合いで停めてください。

④駐車場でのトラブルは、一切責任は負いかねます。

⑤送迎の際は、エンジンを切り貴重品を置いたままにしないでください。

⑥保護者の皆様への連絡をスムーズにするためにスマートフォンアプリ「コドモン」を導入しています。登録をお願いします。園だよりと献立もアプリで閲覧して頂きます。その他のお知らせ等の配布物は必ず目を通してください。

23. 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

- ①個人情報の守秘義務について、遵守いたします。
- ②個人情報の利用について別紙をご参照ください。その他に個人情報を利用することはありません。

24. 虐待防止のための措置について

- ①虐待の防止、人権に関する啓発のために職員に対する研修を実施しています。
- ②保育、教育の提供中に、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律規定に従い、速やかに市町村、県の設置する児童相談所等、適切な機関に通告します。

25. 要望・苦情等に関する相談窓口

保育園のことでお気づきのことや、改善してほしいこと、ご意見、ご要望がありましたら、ご遠慮なくお伝えください。

保育園	責 任 者：園長 山本 しのぶ 受付担当者：主任保育士 和多 勇一郎
第三者委員会	社会福祉法人役員：岩橋 一比古 080-9061-3655 社会福祉法人役員：大神 嘉 092-863-5505
福岡県 適正化委員会	福岡県春日市市原町3丁目1番地7 クローバープラザ6階 TEL：092-915-3511 FAX：092-584-3790

※第三者委員や運営適正化委員会に相談する場合は、事前に保育園にご相談ください。

※保育園に設置しているご意見箱もご利用ください。

重要事項説明及び個人情報についての同意書

社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会

つばみ保育園 園長 山本 しのぶ 殿

- ・私は本書面に基づいてつばみ保育園入園にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。
- ・私は入園児及び保護者の個人情報使用について説明を受け、必要最低限の範囲内で使用、掲示、提供、または収集することに同意しました。
- ・私は登降園に関する一切の責任は、保護者であること、また登降園に万が一事故が発生した場合、保護者が責任を持つことに同意しました。
- ・私は園内での万が一の事故についての補償は、保育園加入の保険の限度内で行われること、また怪我の度合いによって補償の対象とならない場合があることに同意しました。

令和 年 月 日

園児名 _____組 _____組
_____組 _____組

住 所 _____〒 _____福岡県 _____

保護者名 _____